

『生活社会科学研究』投稿規程

1. 投稿資格

生活社会科学研究会の会員であること。

2. 投稿原稿

(1) 投稿は、論文、研究ノート、調査報告、書評のいずれかで、未発表のものに限る。

(2) 原稿は和文または英文のものとする。

(3) 論文および調査報告は、和文ワープロ原稿A4（40字×30行）17枚以内、英文A4ダブルスペース25枚以内。

研究ノートは和文ワープロ原稿A4（40字×30行）10枚以内、英文A4ダブルスペース15枚以内。

(4) 本文以外に和文要旨、英文要旨を添えること。

(5) 投稿原稿の本文（図、表などを含む）と要旨は、電子データで提出すること。

(6) 採択決定後、完成原稿の電子データを提出すること。

(7) 掲載論文の著作権は、著作者に帰属する。但し、著作者は、『生活社会科学研究』への投稿をもって、著作権のうち、複製権、公衆送信権の利用をお茶の水女子大学生活社会科学研究会に許諾する。なお、第三者からの著作権侵害の訴え等があった場合は、著作者自身が全責任を負う。

3. 締切

(1) 投稿申込み 巻末の申込み要領にもとづき、3月末日までにメールで申し込むこと。

(2) 原稿締切 4月末日（厳守）。電子データで提出すること。

4. 審査

(1) 投稿原稿の採否は編集委員会が最終決定する。

(2) 審査に際してはレフェリー制を採用する。

5. 投稿原稿送信先

toukou-seisha@cc.ocha.ac.jp

お茶の水女子大学生活科学部生活社会科学講座助手室気付

『生活社会科学研究』編集委員会

6. 投稿料

審査事務経費として投稿料 3,000 円を徴収する。なお、投稿料は、不採用の場合であっても返却しない。